

津市自転車等駐車対策協議会会議結果報告

1 会議名	平成29年度第2回津市自転車等駐車対策協議会
2 開催日時	平成30年2月20日(火) 午後1時30分から午後2時30分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名	(津市自転車等駐車対策協議会委員) 西畑蓮一、門口信男、高桐美智代、岡崎賢一、串尚彦、村田真紀子、安田英生、村田友和、立嶋秀二、田中恵理(敬称略) (事務局) 市民部長 酒井康子 市民部次長 内田博久 市民交流課長 澤口太 市民交流課交通安全担当主幹 鈴木秀明 市民交流課主査 スガイ敦子 市民交流課主事 松野利奈
5 内容	(1) あいさつ (2) 久居駅東口に新設する駐輪場について (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	津市市民部市民交流課交通安全担当 電話番号 059-229-3142 E-mail 229-3252@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 以下のとおり

事務局

<第2回津市自転車等駐車対策協議会>

【1 あいさつ】

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、第2回津市自転車等駐車対策協議会を始めさせていただきます。私は本協議会の事務局を務めております市民交流課長の澤口でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、会議を始めさせていただきたいと思います。

本日、

三重交通株式会社 中勢営業所長 内山 宜哉 様

津地区交通安全協会 事務局長 上野 信昭 様

三重県立久居農林高等学校 教諭 生川 龍起 様

におかれましては、所用のため、ご欠席との報告を頂いております。

次に、会議の成立についてご報告いたします。

津市自転車等の放置の防止に関する条例第27条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が会議の開催要件となっておりますが、本日13名の委員のうち、10名の方にご出席いただいておりますので、本協議会が成立していることをご報告いたします。

次に、会議の取扱いについてでございますが、本協議会は、津市情報公開条例第23条の規定に基づいて公開し、傍聴席を設けております。議事録につきましては、ホームページで公表させていただきますので、ご了承のほどよろしく申し上げます。

なお、本日は傍聴希望者がいませんので、このまま会議を続けさせていただきます。

#### 【資料確認】

次に、本日の会議資料の確認をお願いします。

皆様のお手元に、事項書、席次表、「第2回津市自転車等駐車対策協議会」と印字されたパワーポイント資料、先月開催の「津市自転車等駐車対策協議会会議結果報告」を準備いたしました。以上の資料がございますでしょうか。

それでは、同条例第27条第1項の規定によりまして、会議の議長を会長にお願いし、以後の会議の進行につきましては、西畑会長にお願いしたいと思っております。

それでは、西畑会長、よろしくお願いいたします。

会長

(会長挨拶 省略)

#### 【2 久居駅東口に新設する駐輪場について】

議長

それでは、事項書に基づき進めてまいります。事項2の「久居駅東口に新設する駐輪場について」事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、まず「久居駅周辺地区都市再生整備計画の概要」につきまして、御説明いたします。

久居駅周辺地区都市再生整備計画は、市の副都市核としてふさわしい賑わいのある、安心・安全に暮らせるまちづくりを目標とし、交通処理機能の再編、交通混雑の解消、駐車場及び駐輪場の整備等、副都市核の交通結節点としてふさわしい空間整備を行い、利便性、安全性の向上を図るものです。

久居駅周辺地区都市再生整備計画の概要ですが、まず、防衛省東海防衛支局と用地交換を行った場所へ、有料の市営駐車場を新たに整備し、普通車201台、おもいやり駐車場4台の収容能力を確保します。

次に、現在、久居駅東口のロータリーまで拡幅された市道を、さらに南側県道まで整備します。また、交差点の改良も行うことで、久居駅へのアクセス向上を図るとともに、安全な歩行者空間を確保します。

ロータリーにつきましては、改築して、副都市核の交通結節点としてふさわしい空間整備を行い、歩道部の屋根、バス・タクシー乗降場、ベンチの設置など、利便性・安全性の向上を図ります。

災害時には、久居駅周辺での支援活動が円滑に行えるよう、一時避難場所などの整備を行います。平常時には広場として利用しますが、災害時に雨風をしのぐ大型テント、マンホールトイレ、かまどベンチなどを整備します。

そして、本事業の中で、久居駅東口に有料の駐輪場を新たに整備するこ

ととなりました。

なお、駅北東部にある現在の久居駅前公共自転車駐車場は、新しい駐輪場を建設後、解体して無料の平面駐輪場として再整備します。

以上が、久居駅周辺地区都市再生整備計画の概要でございます。

それでは、久居駅東口に新たに整備する駐輪場についてご説明いたします。

駐輪場は、久居駅東口に整備しますが、市道新町野口線の整備により、良好なアクセスを確保するほか、駐輪場からは、ロータリーに整備される歩道を利用すれば、雨天時においても雨に濡れることなく、駅改札口、バス・タクシー乗降場へ向かうことができます。

また、駐輪場は、防災広場と併設することで、災害時には、避難場所としても活用できるものと考えています。

建物の構造といたしましては、利用者等が雨をしのげるよう、屋根付きの平屋とします。現在の久居駅前公共自転車駐車場は2階建てであることから、2階への自転車の移動が不便であったほか、駅までは、屋根の設備等がないため、雨天時には足元が不便な中の移動が余儀なくされていましたが、それらが改善されることとなります。

また、駐輪場の周囲はメッシュフェンスで囲むことにより、周囲からの視認性を確保することとします。

面積は、28メートル四方で784平方メートル、自転車用スペースとして480台分、原付用スペースとして30台分を確保します。

また、管理事務所を設置し、時間帯については今後検討が必要となりますが、管理人を配置し、利用手続きに係る事務や、施設内の巡回を行います。

現在の久居駅前公共自転車駐車場は、トイレがないため、トイレ休憩時や2階を巡回している際は、管理人の目が隅々まで行き届かないこともありましたが、新たな施設はそれらについても改善されます。

出入口は、自転車等の出入口として南側の管理事務所前に1箇所のみ整備し、北側に人のみが入り出できる出入口を3箇所設けることで、駅やロータリーへの利用者の動線を確保します。

久居駅周辺の駐輪場については、第1回協議会でもご説明させていただいたとおり、有料の駐輪場として、「久居駅前公共自転車駐車場」、「ポルタひさい公共自転車等駐車場」、無料の駐輪場として、「久居駅前第1公共自転車等駐車場」、「久居駅前第2公共自転車等駐車場」の4箇所を整備しています。

そして、現在、1,516台の収容能力を確保しているものの、平成29年5月の調査では、1,418台が駐車され、その利用率は94パーセントと、津駅周辺や津新町駅周辺と比較しても、その利用率は非常に高くなっています。また、時間帯によっては、自転車等が通路に溢れ、駐輪場の機能低下及び公共の場所における良好な環境の確保の支障となっております。

今回、新たに整備する駐輪場は、先ほども申しあげましたとおり、自転車480台、原付30台の合計、510台の収容台数を確保しますが、これにより、久居駅周辺の自転車等収容能力は、現在の1,516台から262台増加し、1,778台となります。そのため、現在の慢性的な飽和状態である現状に十分対応できるものと考えています。

詳細についてですが、現在の久居駅前公共自転車駐車場は、現在428台の収容台数ですが、移転することで510台に増加します。

また、隣接している久居駅前第2公共自転車等駐車場は現在453台の収容台数ですが、現在の久居駅前公共自転車駐車場を解体した跡地は、無料の平面駐車場として利用するため、その収容能力は180台増加して633台となる予定です。

なお、ポルタひさい公共自転車等駐車場及び久居駅前第1公共自転車等駐車場は、現状を維持します。

そのため、結果として、1,778台の収容能力を確保することとなります。

続いて、「新たに整備する駐輪場の設備内容及び利用について」ご説明させていただきます。

まず、市内の駐輪場における利用者の駐輪状況ですが、同じ駐車スペース内においても、できるだけ駅や出入口付近に自転車を止めようと、既に駐車されている自転車と自転車の上に割り込み、通路に後輪が出たままの状態が散見されたり、強風時には、自転車が倒れてしまうことがあるなど、それらの整理に相当の労力を割いています。

また、現在、有料で運営している「久居駅前公共自転車駐車場」においても、転倒防止バーがところどころにあるだけの状況です。

このような状況を踏まえ、新たに整備する駐輪場には、管理の効率化、利用者の利便性の向上を図るため、自転車用スペースには「自転車用ラック」を、また、久居駅前公共自転車駐車場にはなかった「バイク用スペース」を設けるとともに、「駐車用パイプ」を設置します。

これにより、整然とした自転車の駐輪が可能となり、利用者の事故防止や、整理等に係る業務の効率化につながるものと考えています。

なお、新たに整備する駐輪場は、先ほども、御説明させていただきましたが、防災広場と併設し、災害時には避難場所としても活用し、トラック等も入ることができるような施設とするため、「自転車用ラック」や「駐車用パイプ」については、取り外し可能なものを導入したいと考えています。

次に、管理運営の効率化、利用者の利便性の向上を目的に、券売機を導入したいと考えています。

現在、利用者は条例で定められているデザインの使用許可シールを自転車の良く見える箇所、主に、後輪泥除け部に貼っていただいておりますが、駐車料金の支払い及びそのシールを発行する機械となります。

まず、現在の久居駅前公共自転車駐車場についてご説明いたします。久居駅前公共自転車駐車場は午前6時から午後9時までが利用時間となっており、その時間帯は、管理人が一人中しております。

利用に係る手続きは、まず、利用者が窓口で「自転車等駐車場使用登録申請書」を提出し、「駐車料金」を支払った上で、使用許可シールの発行を受け、当該自転車に貼付して駐輪場を利用することとなります。

利用期間は、1ヶ月から6ヶ月の間で1ヶ月単位で任意に設定できますが、利用期間の更新については、その都度、窓口で同じ手続きが必要となります。

この、利用に係る手続きは、管理人が一人一人窓口で対応しておりますが、管理人が駐輪場内を巡回している場合、他の利用者の対応をしている場合などは、待ち時間が出るなど、不便をかけています。

券売機を導入しますと、利用者は、最初の新規登録は窓口で行いますが、その際、利用カードの発行を受けることで、その後の更新手続き及び使用許可シールの発行が券売機で可能となり、利便性が向上するほか、事務の合理化にもつながります。

次に、駐輪場における自転車の盗難防止・利用者の安全安心のため、防犯カメラの導入を考えています。

そこで、まず、本協議会の委員であります、津南警察署生活安全課長様から、久居駅周辺における治安情勢について伺いたく存じます。

委員

津南署管内と特に久居駅周辺の犯罪状況について簡単に説明をさせていただきます。まず、昨年の津南署全体の刑法犯認知件数というのは、693件という数字が出ております。693件のうち7割くらいが窃盗ということになります。この窃盗の中身を見ますと、大まかにですが、自転車盗がこの中の2割くらいでして、あと万引きが1割くらい、その他には、車上狙い、部品狙い、置き引き、下着盗と様々な窃盗犯罪があります。これをさらにまた久居駅周辺で絞って調べてみましたが、先ほど2割が自転車盗と言いましたが、数にしますと97件になります。このうちの4割、40件くらいが久居駅で発生しています。恐らく、先ほど説明していただいた4つの自転車置き場でその多くが発生しているのですが、その他にオートバイ盗や部品狙いというのも発生しています。数は少ないのですが、近くにコンビニもありますので、そういうところでの万引きもあります。

窃盗の関係はこんな感じですが、その他に事件ではありませんが、不審者情報というの皆さん、お聞きになったことがあるかと思えます。性犯罪の前兆と私たちは言っているのですが、子どもや女性に声を掛けたり、つきまとったり、こういう不審者情報が津南署管内で年間にしてほしい50件くらい、その8割くらいが駅の周辺で起きています。特に子どもに対する声掛けが緑の風公園で、また駅では盗撮が相変わらずありまして、今年になってからも西口のエスカレーターのところで盗撮していた犯人を逮捕したと報道させていただいております。

緑の風公園というのは、少年たちのたまり場ようになっておりまして、季節を問わずタバコを吸っているとか、あるいは喧嘩しているとか、そのような通報もちょうちよく寄せられています。それから、暴走族というほどではありませんが、少年たちが集まっているといったような情報も寄せられております。

また、犯罪ではありませんが、駅前の駐輪場を利用する方のマナーについての苦情めいたご意見を警察にいただくこともあります。

ですから、警察といたしましては、こういう情勢の中で防犯カメラというのは犯罪の抑止でありますとか、また駅の利用者や地域の方々の安心感にもつながります。それから、事件や事故が発生したときにはその解決の手掛かりともなりますし、何よりその駅前の防犯カメラの整備に役立つものではないかと考

えております。以上です。

ありがとうございました。

また、事務局では、久居高校及び久居農林高校のご協力のほか、街頭において、新たに設置する駐輪場に関するアンケートを第1回の協議会の後に実施しており、現在509件の回答をいただいております。

その中に、防犯カメラ設置についての項目で、有料駐輪場と限定はしておりますが、71.9パーセントで「防犯カメラは必要」との回答でありました。

事務局といたしましても、先ほど津南警察署生活安全課長様からもありましたように盗難防止・安全安心のため、防犯カメラの設置を進めて参りたいと思います。

設置場所ですが、出入口以外の施設の角に3箇所、全体が映るようなかたちで設置するほか、出入口が一番大事になりますのでここにも1台、駐輪場内に合計4台設置したいと考えております。また、久居駅周辺には、津南生活安全協会が管理する街頭防犯カメラが東口のトイレの近くに1台、西口の開札の近く、つまりポルタひさいの建物の出入口付近に1台、合計2台ございますが、新たに設置する駐輪場につきましても、駐輪場内だけではなくて、あくまで施設管理に必要な範囲ではありますが、街頭も撮影範囲に含むカメラを1台できれば設置したいと考えております。

次に、本市が管理する有料駐輪場では、1ヶ月単位の定期利用のみの運用としていますが、新たな駐輪場では、一時利用の導入についても検討しております。

一時利用とは、1日1回限りの利用をいいますが、先ほど申し上げましたアンケートでも、509件のうち、18.3パーセントではありますが、一時利用があれば利用するとの回答がありました。

一時利用の制度につきましては、公益財団法人自転車駐車場整備センターが管理運営する江戸橋駅周辺自転車駐車場のほか、鈴鹿市や四日市市でも導入・利用されており、久居駅周辺の利用者の利便性向上につながるものと考えています。

なお、利用方法は、券売機で、「一時利用券」の発行を受け、自転車の良く見える箇所に、貼付してご利用いただきます。

最後に、利用時間の拡大についてです。現在の久居駅前公共自転車駐車場は、午前6時から午後9時までが利用時間となっており、その他の時間帯は簡易フェンスで施錠され自転車の出入が出来ない状態となります。

そのため、夜間の時間帯に駐輪場に戻ってきた利用者は、屋外のスペースに駐車しなければならないなどの不便が生じています。

新たに設置する駐輪場につきましては、これまで説明させていただいたとおり、一時利用のほか、自転車用ラックや券売機による利便性の向上、及び、防犯カメラの導入による安全性の向上を図ることとしており、24時間利用可能なものにしたいと考えております。

なお、次回以降の協議会では、管理人の滞在時間について、24時間ずっと管理人がいるというものではありませんので、どれくらいの滞在時間を必要とするのか、それによって人件費も変わってきますので、利用料金についても検討したいと考えておりますので、引き続き、審議をよろしく

お願いいたします。

以上で、事項2の説明を終わらせていただきます。

議長

ありがとうございました。

それでは、先ほど事務局から説明のありました久居駅東口に新設する駐輪場について、ご不明な点、またご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員

整備後は有料駐輪場と無料駐輪場が残るということですね。

事務局

そうです。今の2階建ての有料駐輪場は解体されて新しいところへ移転しますが、跡地は無料駐輪場になるということです。

委員

では、現在、ポルタひさいと久居駅前第1、第2は無料ですか。

事務局

久居駅前第1及び久居駅前第2公共自転車等駐車場は無料ですが、ポルタひさい公共自転車等駐車場は有料です。

委員

移転する駐輪場は駅に近いので利便性はたぶんいいと思いますが、値段がポルタひさいに比べていくらくらいになるのか、値段によって自転車の契約数が変わってくるのではないかと思います。

事務局

利用料金の関係につきましては、来年度の協議会で協議したいと思っています。ちなみに参考にですが、津市の場合は、今議題に上がっている久居駅前公共自転車駐車場の利用料金は1ヶ月当たり学生が600円、一般は1,200円、ポルタひさい公共自転車等駐車場では学生1,000円、一般1,500円となっております。他の市においては、学生についてですが、桑名市は1,500円、四日市市は1,680円、鈴鹿市は2,090円、松阪市2,160円、名張市が2,000円となっております。正直、津市はだいぶ安い値段を設定しているかと思います。なお、今回実施したアンケートにおいて、「久居駅東口に新たに整備する有料駐輪場について適正な利用料金を教えてください。」というアンケートも取っています。まだ集計中ですが、まとまりましたら、次回の協議会以降で皆さんと情報共有させていただきたいと思っております。

当然、管理人がいる時間を長くすればするほど、人件費がかかってきますので利用料金が上がってきます。管理人を置く時間を短くすれば、利用料金を安くすることができるというふうな理屈になってくるのですが、どれくらいの時間、管理人を置くのかというのも、例えば駅の利用時間、また利用者が実際に駐輪場を使う時間帯もあるかと思うので比較検討しながら決定していき、「利用料金が高すぎて使うのが嫌だ」と言われたいような金額にしていく必要があると考えています。

また、実際に管理人を置くとなると、券売機を導入するといっても、最初の新規手続きに対してはどうしても管理人の手作業が必要となってきますので、必ず管理人を置かなくてはいけない時間帯が出てきます。副会長が言われますようにそういった必要な時間帯を見定めて、利用料金とリンクさせながら考えさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議長 有料駐輪場は自転車ラックが付きますよね。では、無料駐輪場にも付きますか。

事務局 解体後に再整備される無料駐輪場の方については検討中です。ただ、最低でも転倒防止バーくらいは設置したいと建設部と話をしています。区画線だけにしてしまうと、自転車が一台倒れるとドミノのように倒れてしまうので、どれくらいのことできるかというのは建設部と検討しているところです。

委員 周辺には一般の自転車預かり所もあるかと思いますが、そちらの値段との比較検討はしていますか。

事務局 周辺には何カ所か自転車預かり所があります。調べた範囲内ではありませんが、久居駅の西側にいくつか自転車屋さんがあり、自転車預かりをしているところがあります。値段は月額だいたい1,500～2,000円となっております。民間での金額については、先ほども話させていただきましたが、鈴鹿市、桑名市、四日市市とよく似た金額かと思います。

委員 有料でお金をとって、盗難時の管理責任はどうなりますか。

事務局 それは他の駐輪場でもそうなのですが、盗難被害に遭ったとき、市の方で、管理者側で保障するという制度までには至っていません。ですので、自転車ラックを付けることによって施錠をしやすくし、駐輪場内での施錠の必要性について呼びかけることで盗難防止を図っていく必要があると考えています。また、無料駐輪場でも同じですが、看板等で自己管理について認識していただけるような対応を取ります。

委員 管理体制はどうなりますか。管理人は、新しくできる有料駐輪場ではどのような時間帯に駐在されるのですか。  
また、再整備される無料駐輪場の管理体制はどうなりますか。管理人がいて、ある一定の期間で倒れた自転車を起こしたり整理をしたりするのですか。あるいは管理人はいないのですか。

事務局 有料の方は、先ほどもお話しさせていただいたとおり、管理人室も整備しますので、確実に管理人を置きます。

委員 常駐ですか。

事務局 はい。ただ、ずっと管理人がいればいるほど、経費がかさみますので、先ほどもありましたように、どれくらいの時間帯に必ず管理人が必要なかというところを精査して、例えばですが、利用料金を1,000円にした場合、自然と一日何時間までしか管理人をおけません、と出てきます。例えば10時間置けるとした場合でも、連続10時間置くのか、あるいは人の多い朝の5時間、夕方の5時間置くのか、とそういったところは今後の検討になってくるかだと思います。あと、無料の方は、今でもやっているのですが、津市では自転車の放置禁止区域を設定しております



て、津駅や津新町駅等の周辺に自転車を放置すると撤去できるような条例があります。あわせて、駐輪場内でも1週間以上自転車を置きっぱなしにしたり、放置したりすると条例に基づいて撤去するのですが、そういう撤去をしたり、撤去した自転車を管理したり、無料の駐輪場を整理・巡回したりする業務もしております。今の2階建ての駐輪場の跡地に整備する駐輪場についても、整理員が巡回するかたちで自転車の整理など対応していくこととなります。

議長

久居高校の先生、駐輪場が移転・再整備されることで何か気になることはありますか。

委員

久居農林さんもそうですが、特に新生が入る4月くらいに、立ち番というか、今の駐車場の東側の方に何名かの教員が立ち、いろんな状況を見たりします。駐輪場についてどうこうというよりも、付近のあの細い道についてですが、通勤する車の抜け道となっており、多くの学生が移動する時間帯に、ものすごいスピードでたくさん車が抜けていきます。通勤にしても、通学にしてもどうしても密集した時間帯に移動が重なってくるので、その時間帯に出入口が一つで、一斉に学生が出ていくときには、高校生側のマナーももちろんですが注意しないといけません。

この間は久居農林の先生と話をさせていただいたのですが、東側は無料も有料も民間の方も含めてほとんど、久居高校が利用させていただいているのですが、駐輪場が新しくなるということについては、生徒たちは「すごくいいな」と言っていました。

議長

ありがとうございます。

できれば、久居高校の先生からもありましたように、通勤・通学で時間帯が重なっているため、交通事故の退避につながるような対策も考えていただければと思います。よろしくお願いします。

議長

ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。

委員

自転車の出入口が一箇所は今、想定されているのは、管理上は一箇所というのは当然、管理しやすいかと思うのですが、やはり通勤と通学の時間帯が結構重なるので、その混雑度といいますか、出入口の状況をご検討いただいた方がいいのではないかと思います。

あと、先生も言われましたけども、久居農林高校と久居高校とでは恐らくアクセスする道路は違うと思うのですが、そのアクセスする道路の誘導、動線も考えていただけると非常に良いかなと思います。

事務局

駐輪場の出入口については、だいたいその収容能力に合わせて設置されており、どうしても物理的な制約のある駐輪場もあったりするのですが、他にもいろんな駐輪場がありますので、江戸橋も含めて、出入口はこれくらいいけるだろう、と実際にある駐輪場を見ながらまた確認していきたいと思っておりますのでお願いします。

事務局

この久居の計画につきましては、駐輪場だけの計画ということではなく、久居駅周辺地区の東口の計画ということになります。

踏み切りのあるところの道路についてですが、踏み切りが広くなならない限りは道路を広げることにはできません。ここの範疇の中の会議で駐輪場の内部的な話はできますが、道路の関係についてはお話しすることは無理だと思っております。ただ、自転車や車の流れ、駐輪場への動線については、再度建設部に確認しまして、ご説明できるようにさせていただきます。

また、この度新設するこちらの駐輪場は、雨に濡れずに駅まで行けるように出入口が作っております。自転車の動線と歩行者の動線が考えてありまして、自転車の動線から駐輪場に入っていただき、そこから駅の方に行くのは歩行者の動線で濡れないように上に屋根をかぶせてあります。

さらに、防災の関係もありまして、駐輪場の上には防災の時に電気が使えるような設備もありますし、防災関係の倉庫も置かれることになっています。

議長

自転車専用道路ができるかもしれませんね。

事務局

これに関しましては、自転車の安全策というのも多少は考えていただいているようなこともお聞きしています。今後、建設部において計画が整い次第、お示しさせていただきますと思います。

議長

道ができれば自転車の流れもかわるかもしれませんね。  
ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。  
よろしいですか。

<閉 会>

本日の議題説明を受けて、引き続き、協議会において、審議をお願いしたいとのごことでございますが、皆様、よろしいですか。

その他、折角の機会ですので、委員の皆様から何かございませんか。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

なお、委員の皆様方には、議事の進行につき、格別のご協力をいただき誠にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

<議事終了>

事務局

本日は、大変お忙しい中ご審議いただき、誠にありがとうございました。

なお、第3回協議会につきましては、来年度に開催を予定しておりますが、時期につきましては、改めてご連絡いたします。

以上をもちまして、協議会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、お気をつけてお帰りください。

本日は、誠にありがとうございました。